

磐田市公告

磐田市農業振興地域整備計画の一部を次のように変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項で準用する第12条第1項の規定に基づき公告し、変更後の磐田市農業振興地域整備計画書を同法第13条第4項で準用する第12条第2項の規定に基づき、磐田市役所において縦覧に供します。

令和6年2月9日

磐田市長 草地 博 昭



1 農用地区域の変更

磐田市農業振興地域整備計画書の第2の2の(1)の表中「地区記号、区域番号」欄の各項の { 「除外する土地」
「農用地区域に含めない現況農用地等の土地」 } 欄を以下のように変更する。

地区記号 区域番号	{ 「除外する土地」 「農用地区域に含めない現況農用地等の土地」 } 欄の変更事項
	該当なし

2 用途区分の変更

磐田市農業振興地域整備計画書の第2の2の(2)の表中「地区記号、区域番号」欄の各項の「用途区分」欄を下表のように変更する。

地区記号 区域番号	「用途区分」欄の変更事項
C-1 (磐田南部1)	次の土地の農業上の用途区分を農地から農業用施設用地に変更する。 大原字千光寺1428番1の一部、大原字千光寺1428番2の一部